資料　2

行財政改革実施計画の見直しについて

1　趣旨

本町では、平成27年3月に策定した行財政改革大綱に基づき、着実に行財政改革に取り組んできました。

今年度は、少子高齢化社会の進行や、経済環境の変化など地方自治体を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、「稲美町行財政改革大綱」に基づき、行財政改革の具体的な取組項目とその内容を示す「稲美町行財政改革実施計画」の中間見直しを行います。

2　取り組み状況

平成30年度末において、117項目について取り組み、計画期間における効果額は下記のとおりです。

■各年度における効果額と計画期間における効果額の合計

（単位：件）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
取組項目	102	109	116	117	—
実　施	72	83	97	101	—
検　討	30	26	19	16	—
効果見込額	62,686千円	182,518千円	204,871千円	144,332千円	594,407千円

3　計画期間

次期行財政改革大綱については「概ね１０年間」とし、実施計画については５年間とします。

	平成				令和					
年度	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
大綱	第6次稲美町行財政改革大綱									
実施計画	前期　実施計画				後期　実施計画					

4　見直し方法

行財政改革推進本部及び事務局で作成した「稲美町行財政改革実施計画」（案）について、学識経験者や住民等による行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ見直しを行う。

また、行財政改革推進本部並びに財政改革推進委員会において、毎年度、実施計画の進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行いながら、取り組みの推進を図る。

5　見直し内容

現在の実施計画のうち、既に事業が完了しているものを削除する。

なお、事業が完了しているものでも、効果額を積算しているものについては、大綱期間（10年間）の総括を行う必要があるため継続して掲載する。

取組項目	117件
うち完了した項目	9件

※詳細は別紙のとおり

実施計画一覧

	No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	削除理由
	1	1	（1）歳入の確保	1	使用料・手数料の見直し	公共施設やサービスの使用料・手数料等の適正化を行う。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	企画課	
	2	1	（1）歳入の確保	2	一般家庭から排出される一般廃棄物の処理手数料の見直し	近隣市町の状況を調査し、定期的に処理手数料の見直しを検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	生活環境課	
	3	1	（1）歳入の確保	3	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	近隣市町の状況を調査し、定期的に処理手数料の見直しを図る。	実施	・・・・・	実施	――	――	――▶	生活環境課	
	4	1	（1）歳入の確保	4	ごみ処理有料化制度の検討	広域行政で調査・研究を行う。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	生活環境課	
	5	1	（1）歳入の確保	5	し尿処理手数料の見直し	受益者負担の公平化・適正化のため、見直しを検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	生活環境課	
	6	1	（1）歳入の確保	6	万葉森林浴グラウンドゴルフ場の有料化の検討	万葉森林浴グラウンドゴルフ場の有料化を実施する。	実施	・・・▶	実施	――	――	――▶	都市計画課	
	7	1	（1）歳入の確保	7	下水道使用料の見直し	受益者負担の公平性・適正化と財政の安定化を図るため、下水道使用料の見直しを図る。	実施	――	――	――	――	――▶	水道課	
	8	1	（1）歳入の確保	8	下水道受益者負担金及び使用料の収納率向上	受益者負担の公平性を図るため、徴収体制を強化し収納率の向上を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	水道課	
	9	1	（1）歳入の確保	9	下水道接続率の向上	公共下水道及び農業集落排水への接続を推進し、使用料収入の向上を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	水道課	
削	10	1	（1）歳入の確保	10	幼稚園保育料の見直し	平成27年4月の「子ども・子育て支援法」実施に伴い、公立幼稚園における入園料・保育料の見直しを行う。	実施	――	――	――	――	――▶	教育課	保育無償化のため完了に準ずる
	11	1	（1）歳入の確保	11	税・料の収納率向上	税負担の公平性を図るため、納税相談や夜間・休日の電話催告の強化を行うとともに、管理職による一斉徴収など徴収体制を強化し自主財源の確保と収納率の向上を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	税務課	
	12	1	（1）歳入の確保	12	ふるさと納税制度の充実	ふるさと納税制度の充実を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	企画課	
	13	1	（1）歳入の確保	13	町県民税の特別徴収の推進	収納率の向上を図るため、事業所に対し町県民税の特別徴収の推進を図る。 平成30年度からは、特別徴収の一斉指定を開始する。	実施	――	――	――	――	――▶	税務課	
	14	1	（1）歳入の確保	14	町税の減免規定の見直し	町税の減免規定の見直しを検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	税務課	
	15	1	（1）歳入の確保	15	口座振替制度の充実	税・料の収納率の向上のために、口座振替の推進を図るとともに再振替の実施に取り組む。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	税務課	
	16	1	（1）歳入の確保	16	インターネット公売の推進	動産を差押え、インターネット公売で売却して滞納額に充当する。	実施	――	――	――	――	――▶	税務課	
	17	1	（1）歳入の確保	17	広告収入の確保	町ホームページにバナー広告の募集を行い増収を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	企画課	
	18	1	（1）歳入の確保	18	住宅使用料の収納対策	支払督促の活用など法的措置の強化により、滞納額の縮減を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	税務課	
	19	2	（2）歳出の抑制	1	事業の見直し	行財政改革大綱及び実施計画に基づき、行政が行う事業について有効性や効率性等に基づき見直しを行う。	実施	――	――	――	――	――▶	企画課	
	20	2	（2）歳出の抑制	2	戦没者追悼式の見直し	戦没者追悼式への参加状況から式の開催方法などを見直す。	実施	――	――	――	――	――▶	地域福祉課	
	21	2	（2）歳出の抑制	3	敬老会式典の見直し	近年の敬老会への参加状況、高齢者のニーズから敬老会の開催方法や敬老事業のあり方を見直す。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	健康福祉課	
	22	2	（2）歳出の抑制	4	婦人消防隊活動の見直し	婦人消防隊の廃止（H28年度末）に伴う代替施策の実施。	実施	――	――▶	事業完了			危機管理課	
	23	2	（2）歳出の抑制	5	政務活動費の適正な執行	時代に対応した政務活動費となるよう定期的に見直しを行うとともに、適正な執行に努める。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	議会事務局	
	24	2	（2）歳出の抑制	6	農業委員定数の見直し	農業委員会法改正にもとづき、農業委員会定数等の見直しを行う。	実施	検討▶	実施	――	――	――▶	農業委員会	
	25	2	（2）歳出の抑制	7	補助金・委託料の適正化	各種団体への補助金・委託料の適正化を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	総務課	
	26	2	（2）歳出の抑制	8	団体委託料の精算方式徹底	事業完了とともに精算を行い、不用額については町への返還を徹底させる。	実施	――	――	――	――	――▶	総務課	
	27	2	（2）歳出の抑制	9	清掃センター運転・ごみ収集運搬単価の見直し	可燃ごみの収集量、近隣市町の委託単価等を調査し、適正な委託単価に見直しを行う。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	生活環境課	
	28	2	（2）歳出の抑制	10	粗大ごみ収集運搬単価の見直し	粗大ごみの収集量、近隣市町の委託単価等を調査し、適正な委託単価に見直しを行う。	実施	・・・・・	実施	――	――	――▶	生活環境課	
	29	2	（2）歳出の抑制	11	新エネルギー導入支援事業補助見直し	太陽光発電の補助金の見直しを検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	生活環境課	
	30	2	（2）歳出の抑制	12	土地改良事務費補助金の見直し	土地改良区の補助金を順次削減する。	実施	――	――	――	――	――▶	産業課	
	31	2	（2）歳出の抑制	13	営農集団育成事業の見直し	営農組合に対する機械や施設の整備補助の見直しを検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	産業課	
	32	2	（2）歳出の抑制	14	農産部長事務委託料の見直し	委託経費の見直しを行う。	実施	――	――	――	――	――▶	産業課	
	33	2	（2）歳出の抑制	15	特別会計への繰出金の見直し	特別会計については、独立採算の原則に基づき、自主財源の確保に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図る。	実施	――	――	――	――	――▶	総務課	
	34	2	（2）歳出の抑制	16	職員による庁舎等清掃の実施	職員による庁舎及び周辺清掃を引き続き実施する。	実施	――	――	――	――	――▶	総務課	

実施計画一覧

	No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	削除理由
	35	2	（2）歳出の抑制	17	送付用封筒・窓口封筒に広告掲載	窓口用封筒に、企業の広告を掲載した封筒を作成することで経費の削減を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	住民課	
削	36	2	（2）歳出の抑制	18	事務経費の節約	コピー用紙の裏面利用やファイルの再利用など事務経費の節約に努める。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	職員に定着し完了したため
	37	2	（2）歳出の抑制	19	新電力の導入	電気料金の削減が期待できる新電力制度の導入を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	38	2	（2）歳出の抑制	20	区画整理組合事務支援の見直し	事業の進捗に合わせて区画整理組合への事務支援を見直す。	実施	――	――	――	――	―▶	都市計画課	
	39	2	（2）歳出の抑制	21	給与制度の総合的見直し	給料表の見直しを含めた給与制度の総合的見直しを行う。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	40	2	（2）歳出の抑制	22	諸手当の見直し	諸手当の支給基準、支給額について見直しを行う。	検討	┅┅	┅┅	┅┅	┅┅	┅▶	総務課	
	41	2	（2）歳出の抑制	23	介護給付費の適正化	要介護認定の適正化やケアマネジメントの適正化、介護サービス事業者への指導監査の実施を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	健康福祉課	
	42	2	（2）歳出の抑制	24	はり・きゅう・マッサージ施術費助成の見直し	近隣市町の実施状況等を踏まえ、はり・きゅう・マッサージ施術費助成の対象年齢の引き上げ等を検討する。	検討	┅┅	┅┅	┅┅	┅┅	┅▶	健康福祉課	
削	43	2	（2）歳出の抑制	25	町議会議員定数の見直し	議員定数の見直しを実施する。	実施	┅┅	┅┅	┅┅	┅▶	実施▶	議会事務局	事業完了のため
	44	3	（3）多用な協働の推進	1	住民活動の支援	住民団体等が取り組む自発的な活動に補助を行い、住民協働のまちづくりを推進する。平成30年度からは制度の拡充を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	45	3	（3）多用な協働の推進	2	住民協働支援事業の実施	住民参加のまちづくりを推進するために、ＮＰＯ法人を対象とした研修会を開催する。	実施	――	――	――	――	―▶	生涯学習課	
	46	3	（3）多用な協働の推進	3	大学連携の推進	まちづくりの各分野で相互に協力し、地域の活性化と相互の人材育成に寄与するため、大学との連携を引き続き実施する。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	47	3	（3）多用な協働の推進	4	介護ボランティアポイント制度の導入	介護ボランティアポイント事業により、住民協働による地域での支え合いを推進する。	実施	┅┅	┅▶	実施	――	―▶	健康福祉課	
	48	3	（3）多用な協働の推進	5	指定管理者制度の活用	公共施設に応じて適正な管理の在り方について検討を行う。指定管理制度導入施設（いなみ野水辺の里公園、健康づくり施設、放課後児童クラブ、都市公園施設、加古大池利活用施設）	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	49	3	（3）多用な協働の推進	6	指定管理者制度の活用（スポーツ施設）	スポーツ施設に民間や地域住民等を活用した効率的な管理・運営の導入を検討する。	検討	┅┅	┅┅	┅┅	┅┅	┅▶	生涯学習課	
	50	3	（3）多用な協働の推進	7	指定管理者制度の活用（教育施設）	教育施設（コスモホール、図書館等）に民間や地域住民等を活用した効率的な管理・運営の導入を検討する。	検討	┅┅	┅┅	┅┅	┅┅	┅▶	文化の森課	
	51	3	（3）多用な協働の推進	8	情報公開の推進	情報公開・情報提供を推進して行政の透明性を高めるとともに、住民協働を促進する。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
削	52	3	（3）多用な協働の推進	9	オープン町長席の実施	住民の町政に対する意見や提案を聴き、住民との協調と対話を図る。	実施	――	――	――	―▶	事業完了	企画課	事業完了
	53	3	（3）多用な協働の推進	10	広聴活動の充実	自治会別座談会をはじめ、100人会議等の意見を集約し、今後のまちづくりに反映させる。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	54	3	（3）多用な協働の推進	11	職員おでかけ講座の実施	職員等が地域に出向き、町の仕組みや制度、事業についてわかりやすく説明する。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	55	3	（3）多用な協働の推進	12	財政状況等の公表の充実	町の広報誌やホームページに財政状況等を掲載し、住民にわかりやすい情報の提供を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
削	56	3	（3）多用な協働の推進	13	稲美町議会基本条例の推進	必要に応じ住民との意見交換の場を設け、政策提案の拡大を図る。	実施	┅┅	┅┅	┅┅	実施	―▶	議会事務局	実施済み
	57	3	（3）多用な協働の推進	14	女性の参画の促進	審議会・委員会への女性委員の参画や組織の女性幹部の登用促進を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	人権教育課	
	58	3	（3）多用な協働の推進	15	学校・家庭・地域連携協力の推進	地域と学校の連携・協力のもと、幅広い地域住民等が参加し、地域で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を活性化する体制づくりを目指す。	実施	┅┅	┅▶	実施	――	―▶	生涯学習課	
削	59	3	（3）多用な協働の推進	16	議会のインターネット放送の実施	議会の情報公開の一環として本会議のライブ・録画中継をおこなうことで情報公開の推進と住民サービスの向上を図る。	実施	┅┅	┅▶	実施	――	―▶	議会事務局	実施済み
	60	3	（3）多用な協働の推進	17	住民協働による介護予防の推進	いきいき広場、いきいきサロン等の実施による、地域住民のふれあいによる介護予防を推進する。	実施	――	――	――	――	―▶	健康福祉課	
	61	4	（4）地域資源の活用	1	空き家の活用対策の取り組み	空き家を地域資源ととらえ、空き家バンクなどにより利活用するとともに空き家対策を講じる。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	62	4	（4）地域資源の活用	2	リサイクル運動の推進	リサイクル運動の啓発活動などによりリサイクルの推進を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	生活環境課	
	63	4	（4）地域資源の活用	3	農業委員会等の活動促進	農地パトロールをはじめ農業委員会の活動を促進させる。	実施	――	――	――	――	―▶	農業委員会	
	64	4	（4）地域資源の活用	4	余裕教室の利用促進	空き教室を有効に活用し、学校と地域の連携を強化する。	実施	――	――	――	――	―▶	生涯学習課	
	65	5	（5）地域の活力の維持・向上	1	地方創生若手・中堅職員研究チーム事業の実施	若手・中堅職員によるプロジェクトチームを設置し、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口増加対策に向けた事業などを実施する。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	66	5	（5）地域の活力の維持・向上	2	6次産業化の推進	豊かな農業資源や環境を活かし、6次産業化を推進することで、農業と地域の活性化を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	67	5	（5）地域の活力の維持・向上	3	土地の有効利用の推進	地域において適正な土地利用計画を策定し、地域の活性化を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	都市計画課	
	68	5	（5）地域の活力の維持・向上	4	親元近居住宅取得支援事業の見直し	親元近居の補助対象を拡充し、町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進する。	実施	――	――	――	――	―▶	都市計画課	
	69	5	（5）地域の活力の維持・向上	5	交通アクセスの推進	地域の公共交通について地域公共交通会議を開催し、交通手段の確保に努める。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	70	5	（5）地域の活力の維持・向上	6	消防団員の定数の維持・確保	地域における災害に対応するため消防団員の定数の維持・確保に努める。	実施	――	――	――	――	―▶	危機管理課	

実施計画一覧

	No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	削除理由
	71	5	（5）地域の活力の維持・向上	7	新規就農の推進	農業次世代人材投資資金の活用や新規就農・経営継承総合支援事業を実施することにより、若手農業者の新規育成を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	72	5	（5）地域の活力の維持・向上	8	農業振興事業の推進	費用対効果が見込める適正な補助を行うことで、農業振興を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	73	5	（5）地域の活力の維持・向上	9	ふれあいまつり事業の充実	多くの住民が参加し、より魅力あるまつりとすることで、心豊かな住み良いまちづくりを推進する。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	74	5	（5）地域の活力の維持・向上	10	大池まつり事業の充実	多くの住民が参加し、より魅力あるまつりとすることで、心豊かな住み良いまちづくりを推進する。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	75	5	（5）地域の活力の維持・向上	11	企業立地の促進	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく企業誘致を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	産業課	
	76	5	（5）地域の活力の維持・向上	12	沿道活性化にぎわいづくりの推進	地区計画を策定し、建築規制の緩和を行った地区で住宅、店舗等の建築を促進し、地域の活性化を図る。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	―▶	都市計画課	
	77	5	（5）地域の活力の維持・向上	13	同窓会支援の充実	稲美町へのUターン及び定住促進を図るため、町内学校の同窓会開催を支援し、ふるさと意識の醸成を図る。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	―▶	企画課	
	78	5	（5）地域の活力の維持・向上	14	定住促進事業の推進	人口減少傾向の抑制を目指し、移住・定住を促進するプロモーションに取り組む。	実施	・・・・・	・・・・・	・・・▶	実施	―▶	企画課	
	79	6	（6）職員の能力向上	1	人材育成の推進	社会情勢の変化等に適切に対応できる職員能力の向上を図るため、研修等を実施し、計画的に人材育成を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	80	6	（6）職員の能力向上	2	人事評価制度の実施	人事評価制度を実施し、人材育成に活用するとともに、任用及び給与等の処遇面に反映し、職員の意識向上を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	81	6	（6）職員の能力向上	3	職員提案制度の推進	職員の創意工夫による積極的な提案を奨励し、職務に対する意識の高揚及び住民サービスの向上を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
削	82	7	（7）行財政システムの見直し	1	新地方公会計制度への移行	新地方公会計制度にもとづき、企業会計手法を導入し、ストックやフローを明らかにする。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	―▶	総務課	実施済み
	83	7	（7）行財政システムの見直し	2	効率的な機構への改編	効率的に事務事業を実施するため、組織機構改革及び適正な職員配置を行う。	実施	・・・・・	・・・・・	・・・・・	実施	―▶	総務課	
	84	7	（7）行財政システムの見直し	3	再任用制度の活用	再任用職員の知識・経験が活用できるよう、再任用制度の適正な運用を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	85	7	（7）行財政システムの見直し	4	廃棄文書のリサイクル推進	現在焼却処分としている廃棄文書を、機密文書リサイクル業者へ処理委託を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	86	7	（7）行財政システムの見直し	5	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策として、低燃費で環境対応の公用車に更新する。また緑化に対する意識高揚を図るため庁舎壁面緑化事業に取り組む。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	87	7	（7）行財政システムの見直し	6	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設等の最適な配置に取り組む。	実施	・・・▶	実施	――	――	―▶	総務課	
	88	7	（7）行財政システムの見直し	7	水道施設の適正な維持管理	漏水探査を継続的に実施し、漏水箇所の早期発見・修理を行う。	実施	――	――	――	――	―▶	水道課	
	89	7	（7）行財政システムの見直し	8	マイナンバーカードの導入	マイナンバーカードを導入することにより、行政サービスの効率化と利便性の向上を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課・住民課	
	90	7	（7）行財政システムの見直し	9	証明書のコンビニ交付サービスの検討	マイナンバーカードの発行に合わせて、コンビニの自動交付機により住民票や印鑑登録証明書、課税証明書等の取得ができるよう検討する。	検討	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・・・	・・・▶	住民課・税務課	
	91	7	（7）行財政システムの見直し	10	日曜窓口サービス事業の実施	日曜日の午前に住民票、印鑑証明等の発行、税の証明発行、納付受付などの日曜窓口サービスを実施する。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	92	7	（7）行財政システムの見直し	11	民間保育所の定員増加等サービス向上の推進	子ども子育て支援事業計画の方針に沿って、定員の増加等のサービス向上を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	こども課	
	93	7	（7）行財政システムの見直し	12	特定健診受診料の無料化	受診料を無料化することにより、受診者の経済的負担を軽減し、受診率の向上が図れるとともに、生活習慣病などを未然に防止し、医療費の削減にもつなげる。	実施	――	――	――	――	―▶	健康福祉課	
	94	7	（7）行財政システムの見直し	13	地域包括ケア体制の充実	地域包括支援センターの機能（地域支援事業）の充実・強化により、地域の自主性や主体性にもとづいた地域包括ケアシステムの構築を進める。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	―▶	健康福祉課	
	95	7	（7）行財政システムの見直し	14	消費生活相談窓口の設置	消費生活相談窓口を設置し、様々な消費トラブルから住民を守る。	実施	――	――	――	――	―▶	危機管理課	
	96	7	（7）行財政システムの見直し	15	ＬＥＤ照明の導入	防犯灯や街灯等を計画的にＬＥＤ照明へ交換し、電気代等の削減を図る。	実施	――	―▶	事業完了			危機管理課	
	97	7	（7）行財政システムの見直し	16	簡易耐震診断無料化事業の実施	昭和56年5月以前に建築された住宅に対する簡易耐震診断費用を無料化する。	実施	――	――	――	――	―▶	都市計画課	
	98	7	（7）行財政システムの見直し	17	耐震化補助制度の推進	耐震工事が必要な住宅の耐震工事等に対する補助を実施することにより、住民の安全・安心な生活の向上を図る。平成28年度から耐震シェルター設置、屋根軽量化工事など対象事業の拡大を行った。	実施	――	――	――	――	―▶	都市計画課	
	99	7	（7）行財政システムの見直し	18	町立幼稚園預かり保育事業の実施	平成23年度から町立幼稚園で預かり保育を開始し、園児の健全な発育と子育て支援を実施している。	実施	――	――	――	――	―▶	教育課	
	100	7	（7）行財政システムの見直し	19	幼稚園3歳児受入れ	平成27年度から開始した子ども子育て新制度により、幼稚園の3歳児の受け入れを検討。平成30年度からの実施を目指す。	実施	・・・・・	・・・・・	・・・▶	実施	―▶	教育課	
	101	7	（7）行財政システムの見直し	20	放課後児童クラブ6年生までの受入れ	平成27年度から開始した子ども子育て新制度により、放課後児童クラブで小学校6年生までの児童の受入れを実施する。	実施	――	――	――	――	―▶	教育課	
	102	7	（7）行財政システムの見直し	21	広域行政の推進	圏域における関係市町の相互の連携を図りながら、効率的で利便性の高い行政サービスに努める。	実施	――	――	――	――	―▶	企画課	
	103	7	（7）行財政システムの見直し	22	ごみ処理の広域化の推進	二市二町におけるごみ処理の広域化により、ごみ処理の効率化と循環型社会の構築を図る。	実施	――	――	――	――	―▶	生活環境課	
	104	7	（7）行財政システムの見直し	23	適正な定員管理の推進	定員管理計画に基づき、職員の年齢構成の平準化と組織の活性化を図りながら適正な定員管理を推進する。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	105	7	（7）行財政システムの見直し	24	早期退職の推進	組織の活性化を図るため、退職勧奨による早期退職を推進する。	実施	――	――	――	――	―▶	総務課	
	106	7	（7）行財政システムの見直し	25	重度心身障害者(児)介護手当支給事業の見直し	在宅で重度心身障害者(児)を介護する介護者の負担の軽減を図るため、在宅老人介護手当支給事業と合わせた支給額の引き上げ等を検討する。	実施	・・・▶	実施	――	――	―▶	地域福祉課	

実施計画一覧

	No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	H31	担当課	削除理由
	107	7	（7）行財政システムの見直し	26	在宅老人介護手当支給事業の見直し	在宅老人を介護する介護者の負担の軽減を図るため、重度心身障害者（児）介護手当支給事業と合わせた支給額の引き上げ等を検討する。	実施	・・・▶	実施	――	――	――▶	健康福祉課	
	108	7	（7）行財政システムの見直し	27	住民票等電話予約交付事業の実施	平日執務時間内の電話予約により、執務時間外や休日でも住民票および所得(課税)証明書の交付を行うサービスを実施する。	実施	――	――	――	――	――▶	住民課・税務課	
	109	7	（7）行財政システムの見直し	28	高齢者福祉バス・タクシーの見直し	地域交通の整備状況等を踏まえ、高齢者福祉バス・タクシー事業の拡大を検討する。	実施	・・・・・	・・・・・	実施	――	――▶	健康福祉課	
削	110	7	（7）行財政システムの見直し	29	下水道事業地方公営企業法適用の実施	下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計方式を導入することにより、財政状況の透明性を確保し、安定的な下水道事業の運営を図る。	実施	・・・・・	実施	――	――▶	完了予定	水道課	事業完了予定
	111	7	（7）行財政システムの見直し	30	国保がん検診無料受診券の交付	国保加入者で、特定の年齢に達した人を対象に肺がん・胃がん・大腸がん検診を無料化することにより、受診者の経済的負担を軽減し、受診率の向上を図るとともに、がんの早期発見、早期治療による医療費の適正化を図る。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	――▶	住民課	
	112	7	（7）行財政システムの見直し	31	福祉タクシーの見直し	在宅の重度障害者にタクシー運賃の一部を助成する。現行の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者に新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者も助成対象に加える。	実施	・・・・・	・・・▶	実施	――	――▶	地域福祉課	
	113	7	（7）行財政システムの見直し	32	こどもの医療費助成制度の見直し	子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられる環境を整えるため、制度の見直しを行う。平成28年7月から、中学3年生までの医療費を完全無料とする。	実施	・・・・・	実施	――	――	――▶	こども課	
削	114	7	（7）行財政システムの見直し	33	子育て支援ワンストップ相談窓口の設置	子育て支援に関するワンストップ相談窓口を設置し、子育てに対する不安の解消を図る。平成30年度からはこども課を設置し、子育てに関する相談窓口・業務を集約する。	実施	・・・▶	実施	――	――	――▶	こども課	事業実施済み
	115	7	（7）行財政システムの見直し	34	中学校給食の実施	成長期にある生徒の心身の発達のためバランスの取れた食事を提供し、健康の増進や正しい食習慣をを身に付けることを目指す。	実施	――	――	――	――	――▶	教育課	
	116	7	（7）行財政システムの見直し	35	防災行政無線の更新	防災行政無線の整備を行い、災害発生時に全住民に対して迅速かつ正確に情報を伝達を行う。	実施	――	――▶	事業完了			危機管理課	
	117	7	（7）行財政システムの見直し	36	子育て拠点施設の整備	子育て世代が子育てに関する相談に訪れたり、子どもを連れて遊びにいく「子育て支援拠点施設」を整備する。	実施	・・・・・	・・・・・	・・・▶	実施	――▶	こども課	新規追加